

令和4年4月25日

内閣官房 行政改革推進本部事務局

アジャイル型政策形成・評価の在り方に関する  
ワーキンググループ（第4回）における議論の概要を公表

本日4月25日（月）、内閣官房 行政改革推進本部事務局は、行政改革推進会議（議長：内閣総理大臣）の下に設置された「アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ」の第4回会合を開催し、改善・提案型の政策形成に係るレビューの試行的実施及び提言取りまとめに向けた意見交換を行いました。

本日の第4回会合の議論の要旨は以下のとおりです。

<議論の要旨>

以下のとおり、政策形成に係るレビューを実施した。

**【事例⑦ 公共職業訓練の効果検証】**

※事例番号は第2回以降の政策形成に係るレビューの通し番号

（優れている点）主なもの

- ・政治（骨太方針等）の後押しを受け、省内に特別な体制を構築した上で、関係府省と連携し、これまで用いてこなかった行政記録情報を活用し、政策の効果検証を行ったこと。

- ・ハローワーク等が利用者から取得し保有している、雇用保険・職業紹介・職業訓練のそれぞれの業務処理を行うための情報（行政記録情報）を被保険者番号等で紐付けし、個人情報を除いた上で、必要なデータを結合して分析。
- ・省内の行政記録情報を用いて分析を行ったため、追跡調査コストを必要とすることなく、また、調査未回答者の発生等も生じておらず、サンプルサイズも確保した上で、統計的手法を用いた精度の高い分析を実施。
- ・このほか、地域のニーズを反映した職業コースの設定や、訓練効果の把握・検証を通じた改善（P D C A）について関係者間で協議する都道府県単位の協議会を法定化（職業能力開発促進法を令和4年3月に改正）。上記のような分析も活用しつつ、効果的な人材育成を推進。

（データを活用した効果検証をより良く改善する視点）主なもの

- ・一般的に、行政記録情報は、他府省庁、独立行政法人や地方公共団体（他府省庁等）が法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で、かつ、利用することについて相当の理由がある場合などに利活用できる場合もある※が、他府省庁等の担当部局にも本件分析のようにデータを活用した効果検証を求める風潮が醸成されれば、行政記録情報を含む各府省庁が保有するデータの利活用ニーズが強まり、必要な環境整備・体制整備のニーズや課題が具体的になるか。また、同様に、研究者の利活用可能性を向上させるのに必要な環境整備・体制整備のニーズや課題が具体的になるか。

※実際の運用においては、個人情報保護法令との関係等を踏まえて慎重に判断される可能性

## 【事例⑧ 不妊治療の保険適用】

（政策の見直しの過程、優れている点）主なもの

- ・従前からの経済的負担軽減を目的とした助成金は、随時拡充・見直しが行われてきたが、晩婚・晩産化に伴う不妊治療のニーズの高まりに加え、社会的な理解を求める当事者の声、一般層での不妊治療を受容する認識の広がりや、不妊治療による出生児の数・割合の増加などの様々な環境の変化を背景に、政権の基本的な方針に位置付けられ、保険適用の検討が加速。
  - ・検討の過程では、不妊症に関する国際的な定義、不妊治療の実態、健康保険制度における疾病の考え方や、専門学会が作成したガイドラインで整理されたエビデンスに基づく議論が行われた。
  - ・中央社会保険医療協議会（中医協）では、公開の場において各ステークホルダー（治療の提供者側・患者側、企業・労働者団体等）から意見を聴取し、専門的・技術的な面だけでなく、当事者と丁寧なコミュニケーションを行うことで社会的な合意形成を図り、適用の方向性が固まった。
  - ・令和4年4月の保険適用後も、不妊治療の実績データを各医療機関から専門学会が収集・蓄積するスキームとしており、こうしたデータの動向を踏まえた今後の検討を可能とした。
- ⇒ 不妊治療の保険適用は、晩婚化等により不妊治療の必要性が高まってきた中で、従前の施策では経済的負担、仕事との両立等の観点から支援として不十分という当事者の声や、医学的な実績の蓄積などの社会状況の変化を捉え、政権の基本方針に反映した上で、無謬性にとらわれず、機動的に医学的エビデンスに基づく検討や社会的な合意の確認・形成を行い、政策の転換を行ったものと捉えられるのではないか。また、今後、不妊治療の実績データを収集・蓄積することで、機動的な見直しを可能としていることも積極的に評価できるのではないか。

最後に、提言取りまとめに向けて、意見交換を行った。

次回の本ワーキンググループでは、提言取りまとめに向けた議論を行う予定。

(議論の要旨は以上)

<会議資料>

<https://www.gyokaku.go.jp/singi/gskaigi/agile.html>

※議事要旨については後日掲載予定

<出席者>

牧島かれん（行政改革担当大臣）

小林史明（内閣府副大臣）

山田太郎（内閣府大臣政務官）

伊藤由希子（津田塾大学総合政策学部教授）

大橋弘（東京大学副学長・公共政策大学院教授、本ワーキンググループ座長）

亀井善太郎（PHP 総研主席研究員、立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科特任教授）

川口大司（東京大学公共政策大学院教授）

熊谷俊人（千葉県知事）

星野崇宏（慶應義塾大学経済学部教授、理化学研究所 AIP センター経済経営情報融合分析チームリーダー）

その他関係府省庁の担当官

<参考資料>

- ・ 3/30 第2回アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ資料

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/agile\\_seisaku\\_wg/dai2/gijisidai.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/agile_seisaku_wg/dai2/gijisidai.html)

- ・ 3/25 第48回行政改革推進会議資料

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/dai48/siryoku2.pdf>

- ・ 2/14 第1回アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ資料

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/agile\\_seisaku\\_wg/dai1/gijisidai.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/agile_seisaku_wg/dai1/gijisidai.html)

- ・ 1/21 第47回行政改革推進会議資料

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/dai47/siryoku4.pdf>

- ・ 12/9 第46回行政改革推進会議総理発言

[https://www.kantei.go.jp/jp/101\\_kishida/actions/202112/09gyokaku.html](https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202112/09gyokaku.html)